

平成 30 年 7 月 31 日

会 員 各 位  
鍼灸あま指師各位

一般社団法人 奈良県鍼灸師会  
会 長 石 田 善 紀

### 「厚生労働大臣免許保有証」申請のご案内

拝啓 猛暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は本会に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も国家資格免許である「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師免許証」をお持ちの方が、免許を保有していることを確認するための携帯用カード「厚生労働大臣免許保有証」（以下、保有証）が希望者に発行されます。

申請を希望される方は、申請書類を後日発送いたしますので、下記の内容を F A X、電話もしくは E-mail にて至急お申し込みください。

敬 具

#### 記

- ・申請希望の申込締切日：平成 30 年 8 月 8 日（水）午後 1 時 厳守
- ・申請書受付日時：平成 29 年 8 月 25 日（土）、16：00～16：40  
奈良県鍼灸師会事務所（奈良市東城戸町 4 6）にて。必ず申請者本人が持参。
- ・保有証送付日：平成 31 年 1 月発送（予定）
- ・発行者：公益社団法人 東洋療法研修試験財団
- ・大きさ：クレジットカード大、顔写真入り
- ・保有証有効期間：5 年（5 年後更新）
- ・発行手数料：[正会員] 2,000 円（税込）、[準会員] 4,000 円（税込）、[非会員] 4,000 円（税込）
- ・免許証に代わるものではありません。保健所での施術所開設手続き等では使用出来ません。
- ・複数免許がある場合でも、保有証は 1 枚の発行となります。
- ・申請書の受付は年 1 回です。
- ・免許証に記載されている氏名・本籍が住民票に記載されているものと異なる場合は、名簿訂正・書換えについて、（公財）東洋療法研修試験財団で先に早急手続きをお願いします。
- ・詳細は本会または公益社団法人 東洋療法研修試験財団のホームページをご覧ください。

以 上

----- きりとりせん -----

（一社）奈良県鍼灸師会 宛

### 「厚生労働大臣免許保有証」申請希望

- ①申請の別（ 新規発行 ・ 書換え ・ 再交付 ）  
②会員の別（ 正会員 ・ 準会員 ・ 非会員 ） } ○で囲んでください。

ご住所：（〒 ）

ご氏名： \_\_\_\_\_ 電話： \_\_\_\_\_

Tel/Fax : 0 7 4 2 - 2 6 - 7 8 2 9  
E-mail : office@nara.harikyuu.or.jp  
(8/8 1:00p.m.まで)